

令和元年度事業報告書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

一般財団法人 海外産業人材育成協会

目 次

令和元年度事業報告

I. はじめに	1
II. 国庫補助事業	
1. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣事業）	1
2. 低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業 （低炭素技術輸出促進人材育成支援事業）	6
III. 受託等事業	
1. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（制度・事業環境整備）	12
2. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（インフラ海外展開支援）	13
3. 看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業 （日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入研修事業）	14
4. 経済連携協定（EPA）に基づくインドネシア人看護師・ 介護福祉士候補者に対する日本語研修事業	14
5. 国際労働関係事業（使用者団体関係）	15
6. 産業財産権人材育成協力事業	17
7. APO 拠出金事業による産業人材育成支援事業	17
8. 技能実習生の技能習得に資する日本語教育教材の開発事業	18
IV. 自主事業（AOTS 総合研究所による事業）	
1. 新国際協力事業	18
2. グローバル事業	20

V. 日・アセアン経済産業協力委員会（AMEICC）事務局関連事業	22
VI. 融資事業	23
VII. AOTS 創立 60 周年記念事業	23
VIII. 管理業務	25
IX. 関連機関との協力	28
X. WNF 基金（同窓会交流基金）の運用と事業実施への協力	28
令和元年度 事業別 各国実績	29
評議員一覧	31
理事・監事一覧	31

I. はじめに

当協会は、創立以来我が国と海外諸国の相互の経済発展及び友好関係の増進に寄与する人材育成機関として活動し、令和元年 8 月に創立 60 周年を迎えた。本年度もこれまでに培った知見と国内外の人的ネットワークを活かし、「共に生き、共に成長する」協創社会の実現をめざして、産業国際化の推進、貿易振興、投資活動の促進及び国際経済協力に関する事業を遂行した。

II. 国庫補助事業

1. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣事業）

経済産業省の補助を受け、官民一体となり、開発途上国/新興国における民間企業等の現地産業人材の育成を行った。中堅・中小企業を中心とした日本企業の海外展開に必要な現地拠点の強化を支援するとともに、現地の産業技術水準の向上及び経済の発展を図ることを目的に、研修事業及び専門家派遣事業を実施した。

具体的には、開発途上国/新興国の経営、製造、販売、オペレーション等に係る技術者・管理者を日本国内に受入れ、日本語、日本の企業文化、管理技術等を学ぶ研修や日本の受入企業において固有技術の習得に必要な研修の実施を行ったほか、日本から海外へ講師及び専門家を派遣し、経営・生産管理の改善、製品の品質向上等に関するセミナーや技術指導等を行った。

（1）受入研修

① 研修生の受入

審査委員会を 22 回開催し、案件毎に政策的意義等を踏まえながら研修計画等を審査し、829 名の補助対象研修生を決定したが、新型コロナウイルス感染症拡大や業務都合等の事情変更により 63 名を取消し、766 名を受入れた。

イ. 受入実績

区 分	計 画（変更後）	実 績
受入企業数	-	165 社
受入人数	794 人	766 人
延べ滞在人日数	81,459 人日	81,429 人日
平均の滞在日数	102.59 日	106.30 日

ロ. 受入企業実績

申込区分	受入企業数	受入人数	延べ滞在人日数
国内企業	165 社	427 人	76,263 人日
（うち政策的重点分野）	（4 社）	（24 人）	（3,199 人日）
（うち一般分野）	（18 社）	（57 人）	（6,748 人日）
（うち中堅中小企業）	（144 社）	（346 人）	（66,316 人日）
海外企業	—	339 人	5,166 人日
（うち開発途上国）	—	（232 人）	（3,541 人日）
（うち後発開発途上国）	—	（107 人）	（1,625 人日）
合 計	—	766 人	81,429 人日

*1 社は政策的重点分野と一般分野の両区分で利用したため受入企業数が重複する。

ハ. 新規利用実績

申込区分	受入企業数	受入人数	延べ滞在人日数
新規利用企業実績	42 社	86 人	15,985 人日
政策的重点分野	（1 社）	（1 人）	（335 人日）
一般企業	（0 社）	（0 人）	（0 人日）
中堅中小企業	（41 社）	（85 人）	（15,650 人日）

② 技術研修（一般研修/実地研修）及び管理研修の実施

技術研修では、日本語や日本の文化社会への理解促進、帰国後に学んだ技術を伝えて活かすための能力強化を図る一般研修及び専門技術の知識や技術的応用力の向上を図る実地研修を行った。管理研修では、日本的経営管理、品質管理、生産管理等の管理能力の向上を図る研修を実施した。受入研修生 766 名のうち、再適用研修生（前年度から研修を継続した研修生）として実地研修を実施した 85 名及び一般研修に参加せず実地研修を実施した 41 名を除く 640 名に対し、一般研修 30 コース（277 名）、管理研修 17 コース（363 名）を東京、関西の各研修センター、中部事務所において実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、技術研修では実地研修中の研修生のうち 50 名が研修期間を短縮し帰国した。管理研修では研修生からの辞退によ

り参加人数が減少したコースが 2 コース、実施が中止となったコースが 1 コースであった。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
一般研修	30 コース	277 人	30 コース	277 人
管理研修	18 コース	391 人	17 コース	363 人
合 計	48 コース	668 人	47 コース	640 人

イ. 一般研修の実施

日本での生活環境・研修環境に適応するための能力、日本で学んだことを「活かす」、「伝える」、「変える」ための能力、日本企業文化への親和性及び日本語コミュニケーション力の向上を目的としたカリキュラムを組み、日本語習得をはじめ、日本社会・文化・産業の紹介やビジネスマナー等に関する講義、企業・産業施設の見学等を実施した。

一般研修のカリキュラムは、以下の単位により編成した。

- a) 日本語（6 週間コース及び 13 週間コース）
- b) 一般講義（日本の社会的・文化的事情、産業、技術等）
- c) 企業等見学
- d) 研修生会議
- e) 企業等見学（遠隔地）（6 週間コース及び 13 週間コース）
- f) その他（成果発表会等）

ロ. 管理研修の実施

企業経営、生産管理、品質管理等の日本の管理技術に関する概念と実際の応用例を紹介することにより、参加者の経営管理能力の向上及び日本的経営を理解した管理者人材の育成を目的として実施した。カリキュラムは、講義、討論、企業等見学、ケーススタディー等により編成した。

講師は、産業界・学界等各界の専門家に依頼した。さらに、一部のコースでコースディレクター及び副コースディレクターを委嘱し、コースの計画立案並びに実施に関して指導・助言を得た。

管理研修コースの内容は、以下の通りである。

a) 経営管理に関するもの

日本的企業経営の特徴、経営戦略、人的資源管理、財務管理、マーケティング、リーダーシップ、イノベーション、デザインマネジメント、情報通信技術（ICT）の活用、プロジェクトマネジメント等

b) 品質経営・品質管理に関するもの

全社的品質経営（TQM: Total Quality Management）、品質管理手法を用いた現場の問題解決、品質保証、品質管理における管理者の役割等

c) 生産管理に関するもの

日本の生産管理の特徴、生産性向上、5S・改善、標準化、生産管理における管理者の役割等

ハ. 実地研修

専門技術の知識や技術的応用力の向上を図るため、主として受入企業の工場等において、407名（技術研修参加者403名、管理研修参加者のうち4名）の研修生に対して実施した。また、実地研修が円滑に進むよう、研修体制の事前確認及び研修計画の作成指導並びに実地研修状況のモニタリング等を行った。

（2）海外研修

企業経営や工場管理に必要とされる汎用的な各種管理技術の手法等を一度に多くの現地産業人材に伝達するため、日本から講師を派遣し、または現地の講師により、現地協力機関の協力を得て8コース、186名に対して研修を実施した。このうち、海外研修を企画、実施する協力機関を公募する「案件募集型海外研修」を5コース実施し、そのうち2コースは研修生の勤務地国以外の第三国に招集して研修を実施した。また、AOTSが企画、実施する「協会企画型海外研修」を3コース実施した。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
通常型海外研修（案件募集型）	3 コース	35 人	3 コース	35 人
通常型海外研修（協会企画型）	3 コース	132 人	3 コース	125 人
第三国型海外研修（案件募集型）	2 コース	30 人	2 コース	26 人
合 計	8 コース	197 人	8 コース	186 人

(3) 専門家派遣

開発途上国の現地日系企業又は日本側出資のない現地企業（いずれも以下、指導先企業）向けに、指導先企業と出資又は商取引の関係にある日本の企業・工業会等（派遣元企業）の協力を得て、日本の技術者等を専門家として派遣し、指導先企業の生産性向上、品質向上、経営・生産管理の改善、現地人材育成等を図った。

専門家の派遣に際して、審査委員会を 15 回開催し、案件毎に政策的意義等を踏まえながら派遣計画等を審査し、承認された 35 名の専門家のうち、事情変更等により 2 名の専門家を取消したため延べ 33 名を 6 カ国に派遣した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1 名が派遣期間を短縮した。

イ. 派遣実績

計 画(変更後)	実 績		
延べ派遣人数	延べ派遣人数	(前年度からの継続派遣)	(次年度への継続派遣)
33 人	33 人	(0 人)	(5 人)

ロ. 派遣企業実績

申込区分	派遣元企業数	派遣人数
中小・中堅・開発途上国型	24 社	32 人
政策的重点分野型	0 社	0 人
後発開発途上国型	1 社	1 人

指導先企業が日本側出資比率 50%以上の日系企業である場合は、指導先企業に対する指導・助言に加え、指導先企業と取引関係等にある現地企業等に指導・助言（付加指導）を行った。

また、派遣前の専門家等に対して現地事情や危機管理等に関するオリエンテーションを開催するとともに、専門家の指導スキル向上のための異文化対応やメンタルヘルス、現地事情等の派遣前研修も行い専門家の指導が円滑に行えるよう情報提供等の支援を行った。専門家の安全管理に関しては、専門家の派遣国・地域での不測事態に備え、緊急時連絡網（専門家ネットワーク）を整備し、派遣専門家へ即時に連絡できる態勢を整えた。

(4) 広報活動

制度利用促進を図るため、毎月2回定期的に制度説明会を開催、外部における事業説明会及び展示会でのブース出展、国内自治体、商工会議所、産業団体、金融機関等への事業紹介を行うとともに、協会ホームページにおいて、本事業の紹介、制度活用・成果事例、事業評価、機関誌などを随時掲載・更新し、本事業の利用促進、事業成果の普及、事業の意義に関する理解促進を図ることに努めた。

メールマガジンを配信し、研修コースの案内、制度活用事例、専門家の指導経験等を掲載した「APPROACH～専門家の声～」などの情報を受入企業、派遣元企業、専門家、関係団体等に提供した。

(5) 評価

AOTS が有する評価システムに基づき、研修及び専門家派遣事業の各コースもしくは案件毎に調査票等による事前・中間・直後評価を実施し、集計、分析を行った。本事業の経済効果の試算については、制度利用企業等へのアンケート調査をもとに行い、本事業を行うことによって生み出される経済効果は、本事業の国庫補助金執行実績額の約3.1倍の効果があると推定された。

また、本事業による研修及び専門家派遣実施後の効果等を把握するため、外部有識者とともに3カ国（フィリピン、タイ、スリランカ）を訪問し、現地企業計16社に対してヒアリング調査を行うとともに、タイ、ベトナム8社に対して職員による海外現地調査も行った。さらに、研修並びに専門家派遣制度の利用後、一定期間を経た後の成果を調査するため、2015年度にAOTS制度を利用した企業及び管理研修参加者を対象にアンケートを実施し、3年後の2018年度までに日本側企業及び海外現地側企業にどのような変化が起きたかを纏めた。

外部有識者による評価委員会を開催し、専門的な見地から評価結果に対する審議・提言をいただき、評価結果の客観性、専門性を高めた。

2. 低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業 （低炭素技術輸出促進人材育成支援事業）

経済産業省の補助を受け、日本企業が持つ先進的な低炭素技術の国際展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献することを目的として、アジア地域における自動車、産業機械及び電気機械分野の現地日系企業等の工場における生産プロセスの省エネ化のための現地人材の育成支援を、受入研修、海外研修及び専門家派遣により実施した。

(1) 受入研修

① 研修生の受入

審査委員会を 20 回開催し、案件毎に政策的意義等を踏まえながら研修計画等を審査し、537 名の補助対象研修生を決定したが、新型コロナウイルス感染症拡大や業務都合等の事情変更により 70 名を取消し、467 名を受入れた。

イ. 受入実績

区 分	計 画 (変更後)	実 績
受入企業数	—	94 社
受入人数	521 人	467 人
延べ滞在人日数	74,946 人日	74,413 人日
平均の滞在日数	143.85 日	159.34 日

ロ. 受入企業実績

申込区分	受入企業数	受入人数	延べ滞在人日数
国内企業	94 社	406 人	73,526 人日
（うち中堅・中小企業）	(60 社)	(222 人)	(37,008 人日)
（うち大企業）	(32 社)	(151 人)	(31,615 人日)
（うち重点分野）	(9 社)	(33 人)	(4,903 人日)
海外企業	—	61 人	887 人日
合 計	—	467 人	74,413 人日

*7 社は大企業と重点分野の両区分で利用したため受入企業数が重複する。

ハ. 新規利用実績

申込区分	受入企業数	受入人数	延べ滞在人日数
新規利用企業実績	12 社	26 人	5,525 人日
中堅・中小企業	(9 社)	(21 人)	(4,971 人日)
大企業	(3 社)	(5 人)	(554 人日)
重点分野	(0 社)	(0 人)	(0 人日)

② 技術研修(一般研修/実地研修)及び管理研修の実施

技術研修では、日本語及び日本の文化社会への理解促進、帰国後に学んだ技術を伝えて活かすための能力強化を図る一般研修及び専門技術の知識や技術的応用力の向上を図る実地研修を行った。管理研修では生産プロセスの生産性改善と運用改善を通じた省エネルギー化をテーマに実施した。

受入研修生 467 名のうち、再適用研修生（前年度から研修を継続した研修生）として実地研修を実施した 77 名及び一般研修に参加せず実地研修を実施した 5 名を除く 385 名に対し、一般研修 30 コース（322 名）、管理研修 4 コース（63 名）を東京、関西の各研修センター、中部事務所において実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、技術研修では一般研修中の 4 名が途中で研修を中止し、実地研修中の研修生のうち 41 名が研修期間を短縮し帰国した。管理研修では研修生からの辞退により参加人数が減少したコースが 1 コース、実施が中止となったコースが 2 コースであった。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
一般研修	30 コース	326 人	30 コース	322 人
管理研修	6 コース	113 人	4 コース	63 人
合 計	36 コース	439 人	34 コース	385 人

イ. 一般研修の実施

日本での生活環境・研修環境に適応するための能力、日本で学んだことを「活かす」、「伝える」、「変える」ための能力、日本企業文化への親和性及び日本語コミュニケーション力の向上を目的としたカリキュラムを組み、日本語習得をはじめ、日本社会・文化・産業の紹介やビジネスマナー、日本企業が有する先進的な低炭素化技術や省エネルギー技術等に関する講義、企業・産業施設の見学等を実施した。

一般研修のカリキュラムは、以下の単元により編成した。

- a) 日本語（6 週間コース及び 13 週間コース）
- b) 一般講義（日本の社会的・文化的事情並びに産業・技術、低炭素化技術等）
- c) 企業等見学
- d) 研修生会議

- e) 企業等見学（遠隔地）（6 週間コース及び 13 週間コース）
- f) その他（成果発表会等）

ロ. 管理研修の実施

管理研修は、生産プロセスの生産性改善と運用改善を通じた省エネルギー化をテーマとして、本事業の対象業種である自動車、産業機械及び電気機械分野における生産プロセスの省エネルギー化のための三つのアプローチ（設備改善、生産性改善、運用改善）と具体的な手法を学び、策定した行動計画を帰国後に実行することで、自社の生産現場における省エネルギー化を実現することを目的とした。

カリキュラムは、講義、討論、工場等見学により編成した。講師は、産業界、学界など各界の専門家に依頼した。参加者は、来日前に自社又は自部門の省エネルギー目標を設定し、研修終了時にはその目標を見直すとともに、帰国後の省エネルギー化の行動計画を策定した。

ハ. 実地研修

一般研修及び管理研修の実施後、専門技術の知識や技術的応用力の向上を図るため、主として受入企業の工場等において海外工場における生産プロセスの省エネルギー化支援 406 名（うち 2 名は管理研修参加者）の研修生に対し実施した。また、実地研修が円滑に進むよう、研修体制の事前確認及び研修計画の作成指導並びに実地研修状況のモニタリング等を行った。

（2）海外研修

省エネルギー化のための工場管理に必要とされる各種管理技術の手法等を一度に多くの現地産業人材に伝達するため、日本から講師を派遣し、または現地の講師により、現地協力機関の協力を得て 5 コース、65 名に対して研修を実施した。

全 5 コースとも、海外研修を企画、実施する協力機関を公募する「案件募集型海外研修」として実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外研修（協会企画型）2 コースの実施が中止となった。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
海外研修 (案件募集型)	7 コース	137 人	5 コース	65 人
合 計	7 コース	137 人	5 コース	65 人

(3) 専門家派遣

アジア地域の日系企業等に、日本の技術者等を専門家として派遣し、温室効果ガス削減に資する省エネルギー技術等の普及・向上、現地人材育成等を図った。

専門家の派遣に際して、審査委員会を 12 回開催し、18 案件の専門家派遣を決定し、平成 30 年度から継続の 1 案件と合わせて計 19 案件の実施を予定していたが、事情変更等により 3 案件を取り消し、延べ 16 名の専門家を 6 カ国に派遣した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1 名が派遣期間を短縮、1 名の派遣が中止となった。

計 画 (変更後)	実 績		
延べ派遣人数	延べ派遣人数	(前年度からの 継続派遣)	(次年度への 継続派遣)
17 人	16 人	(1 人)	(5 人)

申込区分	派遣元企業数	派遣人数
中堅・中小企業	14 社	16 人

派遣専門家の指導効果の向上を図るため、派遣前の専門家等に対して、現地事情、健康管理、危機管理、専門家派遣事業の実務上の注意点等に関するオリエンテーションを行った。更に専門家の指導スキル向上のための異文化対応、メンタルヘルス、現地事情についての派遣前研修も行い、専門家の指導が円滑に行えるよう情報提供等の支援を行った。

専門家の安全管理に関しては、専門家の派遣国・地域での不測事態に備え、緊急時連絡網(専門家ネットワーク)を整備し、派遣専門家へ即時に連絡できる態勢を整えた。

(4) 広報活動

毎月2回定期的に制度説明会を開催、外部における事業説明会及び展示会でのブース出展、国内自治体、商工会議所、産業団体、金融機関等への事業紹介を行うとともに、協会ホームページにおいて、本事業の紹介、制度活用・成果事例、事業評価、機関誌などを随時掲載・更新した。また、台湾、ベトナム、マレーシア、フィリピン、トルコ、中国へ職員が出張し、現地で本事業広報のため説明会や関係機関等訪問を実施し、本事業の利用促進、事業成果の普及、事業の意義に関する理解促進を図ることに努めた。

メールマガジンを配信し、研修コースの案内、制度活用事例、専門家の指導経験等を掲載した「APPROACH～専門家の声～」などの情報を受入企業、派遣元企業、専門家、関係団体等に提供した。また、海外の日系企業向けに海外の日刊紙・週刊紙・月刊誌に事業紹介の広告を掲載した。

(5) 評価

AOTS が有する評価システムに基づき、研修及び専門家派遣事業の各コースもしくは案件毎に調査票等による事前・中間・直後評価を実施し、その結果の集計分析を行った。本事業の利用にあたり、CO₂削減量の目標値について企業等に申告を求めたが、これら目標値を集計すると、その合計は約 37,946t-CO₂ になった。また、その削減目標値の合計を国際市場における直近の原油価格で円貨に金額換算する試みも行ったが、その値は約 585 百万円となった。

また、本事業による研修及び専門家派遣実施後の効果等を把握するため、外部有識者とともにインド、インドネシア、タイを訪問し、現地企業計 13 社 1 機関に対してヒアリング調査を行うとともに、ベトナム 1 社及び中国 3 社に対して職員による海外現地調査も行った。さらに、事業実施後 3 年間を経過した受入企業並びに派遣元企業を対象とした事後評価アンケートを実施し、研修効果や指導の経年効果の把握に努めるとともに、外部有識者による評価委員会を開催し、専門的な見地から評価結果に対する審議・提言をいただき、評価結果の客観性、専門性を高めた。

Ⅲ. 受託等事業

1. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)

経済産業省の委託を受け、開発途上国における日本企業のビジネス環境を整備し、同国との貿易及び投資を活性化するため、日本の経済発展を支えてきた制度、システム等を開発途上国に移転するために必要な開発途上国の人材を育成することを目的として、受入研修及び専門家派遣事業を実施した。

事業の実施に当たっては経済産業省より実施指示を受けた案件について関係省庁及び関係団体と協議、調整を行った。その上で、成果を高めるために案件の内容及び目標を確認し、次の表の通り受入研修及び専門家派遣を組み合わせ、効果的に連携させるよう努めた。

実施形態	案件数
① 受入研修のみ	5 案件
② 専門家派遣のみ	18 案件
③ 受入研修+専門家派遣	14 案件
合 計	37 案件

(1) 受入研修事業

受入研修 21 コース（参加者 229 名）実施した。研修生の募集にあたっては、委託元並びに関係団体との間で協議された研修計画に基づき募集要項を作成、カウンターパートを通じ研修生を募集した。応募者の中から資格要件に基づき研修生を選考し、審査委員会に諮った。研修コース実施にあたり、講師、見学先、通訳、教材、実施会場等を準備・手配した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1 コースの実施が中止となった。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
受入研修	23 コース	249 人	21 コース	229 人

(2) 専門家派遣事業

32 案件に対して、延べ 261 名の専門家を 101 回（12 カ国）派遣し、現地での指導を行った。専門家派遣にあたり委託元並びに関係団体と協議し専門家を選定し、専門家本人又は

専門家が所属する法人と派遣契約を締結し、日当、宿泊料、技術料等を支払うほか、査証、航空券及び海外旅行保険等に加え、必要に応じて、健康診断、移動・通信手段、指導資料作成・翻訳等の手配を行った。派遣期間中の専門家の業務の進捗管理・監督及び円滑な業務遂行のためのサポートを行うとともに、緊急時の連絡体制を構築した。また、必要に応じて職員を派遣し、案件の調整・実施を支援した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、11 案件で 33 名の派遣が中止となった。

計 画(変更後)	実 績		
延べ派遣人数	派遣回数	専門家数	延べ派遣人数
289 人	101 回	134 人	261 人

2. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（インフラ海外展開支援）

日本の質の高いインフラの海外展開のため、相手国側に日本の技術の優位性を示すことや、日本製品が導入され易くするための制度・システムの構築を目的として、受入研修事業及び専門家派遣事業を実施した。

（1）受入研修事業

受入研修では、相手国キーパーソン（閣僚級等）、中堅職員（局長級等）を招へいし、視察及び講義を通して日本の質の高いインフラ技術や制度の紹介を行い、研修参加者の日本のインフラに対する理解促進を図ったことにより、日本企業の将来的な案件受注や事業化の可能性を高めることに貢献した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1 コースの実施が中止となった。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
受入研修	4 コース	31 人	4 コース	30 人

（2）専門家派遣事業

専門家派遣では、新興国等の関係機関等に対して専門家を派遣し、研修・指導・現地セミナーの開催を行う他、制度・技術の適用可能性及び事業実施可能性の検証を実施した。研修等を通して相手国関係者と新たに関係を築くことにより、今後の関係性の更なる強化に

つながった。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1 案件で 5 名の派遣が中止となった。

計 画(変更後)	実 績		
延べ派遣人数	案件数	専門家数	延べ派遣人数
3 人	1 案件	3 人	3 人

3. 看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業 (日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入研修事業)

経済産業省の委託を受け、日本とフィリピンとの経済連携協定に基づき、日本の国家資格を取得し、看護師・介護福祉士として就労するために来日したフィリピン人看護師候補者 42 名、介護福祉士候補者 283 名に対し、6 ヶ月間の受入研修を実施した。なお、候補者は来日前に 6 ヶ月間、別団体による日本語予備研修を現地で受講しており、本研修はその研修を受け継ぐ形で実施した。

来日 6 ヶ月後から始まる病院等での就労を円滑に進めるために必要な「地域社会で生活できる十分な日本語運用能力・生活適応力の獲得」、「職場で即戦力として就労できる十分な日本語運用能力・職場適応力の獲得」、「職場及び地域社会における自律的学習能力の養成」を目標に、日本語及び日本社会文化適応等を内容とした研修コースを実施した。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
看護師候補者研修コース	1 コース	42 人	1 コース	42 人
介護福祉士候補者研修コース	1 コース	283 人	1 コース	283 人
合 計	2 コース	325 人	2 コース	325 人

4. 経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業

外務省の委託を受け、日本とインドネシアの経済連携協定に基づき、日本の国家資格を取得し、看護師・介護福祉士として就労するために来日したインドネシア人看護師候補者 38 名、介護福祉士候補者 295 名に対し、6 ヶ月間の受入研修を実施した。なお、候補者は来

日前に6ヶ月間、別団体による日本語予備研修を現地で受講しており、本研修はその研修を受け継ぐ形で実施した。

(研修コースの内容は3. に準じる。)

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
看護師候補者研修コース	1 コース	38 人	1 コース	38 人
介護福祉士候補者研修コース	2 コース	295 人	2 コース	295 人
合 計	3 コース	333 人	3 コース	333 人

5. 国際労働関係事業(使用者団体関係)

厚生労働省の委託を受け、日本の労使関係法、人事労務管理、労働事情等の理解を深めることで、参加国の企業・機関の労働関係の長期的な安定化を支援し、日本企業・機関との安定的な取引及び経済連携のための人的基礎の構築を図ることを目的に実施した。

(1) 招へいセミナー

日本からの事業所進出が多い国の使用者団体指導者(使用者団体及びその会員企業で指導的役割を果たす人材)を日本に招へいし、テーマ別に労使関係及び人事労務管理等のセミナーを実施した。また、日本に進出する外資系企業の関係国から使用者団体指導者を招へいし、日本の労使慣行について理解を広めるプログラムを実施した。修了者招へいセミナーでは、過去の研修参加者に、研修で学んだ内容の活用事例を発表し共有してもらうとともに、参加者出身国の労使関係等についての情報を日本の人事労務、海外担当関係者に対して提供してもらうセミナーを実施した。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	セミナー数	参加者数	セミナー数	参加者数
使用者団体指導者招へいセミナー	6 セミナー	87 人	6 セミナー	87 人
修了者招へいセミナー	2 セミナー	18 人	2 セミナー	18 人
合 計	8 セミナー	105 人	8 セミナー	105 人

(2) 現地セミナー

日本からの事業所進出が多い国もしくは今後進出が期待される国の中から現地の使用者団体から予め聞き取りしたニーズをもとに開催国を選定し、日本から専門家を派遣して労使関係諸制度上の先進的情報、職場環境改善やMTP等の運用技術を紹介する現地セミナー（二国間セミナー）を計7カ国で実施した。これらの現地セミナーでは、過去に「使用者団体指導者招へいセミナー」に参加した使用者団体等指導者が、当該国の他の労働関係者に対し、当該招へいセミナー参加によって得た知見（日本の労使関係、労使慣行及び労使関係諸制度等）を紹介した。

また、今後日本からの事業所進出が見込まれる国の一つであるベトナムにおいて、当該国及び関係国の使用者団体指導者の参加を得て、「使用者団体合同ワークショップ」を開催した。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	セミナー数	参加者数	セミナー数	参加者数
使用者団体合同ワークショップ	1 セミナー	32 人	1 セミナー	32 人
現地セミナー（二国間）	8 セミナー	274 人	8 セミナー	274 人
合 計	9 セミナー	306 人	9 セミナー	306 人

(3) 労使紛争未然防止ネットワーク業務

日本からの事業所進出が多い国もしくは今後進出が期待される国における労使紛争を回避することを目的として、招へいセミナーの受講生等についてデータベース化した。

日本企業の人事労務担当者や労働関係機関の担当者等に対し、各国の使用者団体から収集した海外の労働関係情報についてメールマガジンを18回配信した。また、各国の使用者団体及び使用者団体指導者招へいセミナーの受講者等に対し、日本の労働問題の動向等についてメールマガジンを12回配信した。

さらに、イギリス・フランスの労働契約と紛争解決制度を紹介し、日本の労働の今後について議論する公開シンポジウムを1回、日本企業の進出数の多いインドネシアに焦点を当て、当該国における労働事情及び問題・課題を克服した日系企業等の事例等を紹介する公開シンポジウムを1回開催した。

6. 産業財産権人材育成協力事業

一般社団法人発明推進協会からの委託を受け、アジア、中南米、アフリカ地域において、産業財産権制度の普及に係わる人的基盤を整備するため、これらの地域の国から産業財産権制度に携わる人材を日本に招へいし、20 コースの受入研修を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修生からの辞退により参加人数が減少したコースが3 コース、研修期間を短縮し帰国した研修生が2 名であった。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
受入研修	20 コース	373 人	20 コース	367 人

AOTS は、研修生の招へい及び研修実施に関しては全コースでオリエンテーションを実施、講義、事前レポート発表、企業訪問を部分的に実施し、その他の部分については、一般社団法人発明推進協会が実施した。

7. APO拠出金事業による産業人材育成支援事業

アジア生産性機構（APO）からの委託を受け、アジア地域に進出している日系中小企業並びに現地日系企業のビジネスパートナー及びそれとなりうる現地企業等の従業員等を対象に、日本の優れた生産性向上技術やマネジメント手法、IT を活用した最新の生産性向上技術等に関する研修を実施することにより、質の高い産業人材を育成し、現地日系企業及び現地企業の生産性向上を支援することを目的に支援業務を実施した。10 社 36 名が受入企業において研修に参加した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2 名の研修が中止となった。

受入研修

計 画（変更後）		実 績	
企業数	参加者数	企業数	参加者数
10 社	37 人	10 社	36 人

8. 技能実習生の技能習得に資する日本語教育教材の開発事業

外国人技能実習機構からの委託を受け、技能実習生が入国前、入国後講習中、技能実習期間中に行う日本語学習で必要となる日本語教育教材を開発した。

技能実習生の日本語の学習状況の把握及び必要とされるコンテンツ等の検討のため、有識者による検討会を開催した。そして、入国前、入国後講習中、技能実習期間中の日本語の学習状況の実態について把握すべき事項を整理し、検討会による検討を経た上で、アンケート調査、ヒアリング調査を行った。

これを踏まえて、現場で使用される日本語教育教材（アプリ教材）を機械・金属関係、食品製造関係の職種ごとに開発し、英語・中国語・ベトナム語の3言語に翻訳した。そして、開発した日本語教育の教材をアプリに搭載する際の業者向けの大枠の仕様書を作成した。また、教材コンテンツの一部をアプリ教材の完成イメージが理解でき、ホームページからダウンロードできるHP教材として作成した。

IV. 自主事業（AOTS総合研究所による事業）

1. 新国際協力事業

世界各国の新たな人材育成ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、AOTSの海外人材育成の経験、ノウハウを活かし、公的資金に拠らない研修を企画、実施した。

（1）管理研修型セミナー

主に開発途上国等各国の参加者に対して日本の産業の国際的に優れた技術や生産管理システム、品質経営、省エネルギー技術、電力や造船業界等の取り組みを紹介する1～2週間のセミナー等を企画運営した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修生からの辞退により参加人数が減少したセミナーが2セミナー、実施が中止となったセミナーが5セミナーであった。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	セミナー数	参加者数	セミナー数	参加者数
受入セミナー	29 セミナー	596 人	25 セミナー	507 人

(2) 日本語プログラム

国内企業、病院・介護施設からの要望を受け、海外法人からの転勤や研修、あるいは EPA 制度で来日した人材に対して、就労準備や基礎技術表現、検定試験対策等、企業独自のニーズに応えたオンデマンド型日本語研修、さらに外国人社員を雇用する企業の共通ニーズを取り上げて AOTS の研修センターで実施する公募型日本語研修を実施した。また、国庫補助事業で実地研修中の研修生等に対する日本語のフォローアップを目的に、春期、夏期、冬期に短期集中日本語プログラムを開設した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンデマンド型日本語研修 2 コースにおいて一部授業が中止となった。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
オンデマンド型日本語研修	20 コース	218 人	22 コース	234 人
公募型日本語研修	6 コース	25 人	6 コース	26 人
短期集中日本語プログラム	8 コース	147 人	8 コース	144 人
合 計	34 コース	390 人	36 コース	404 人

*人数は延べ人数

(3) 看護・介護にかかわる外国人のための日本語スピーチコンテスト

医療・福祉現場への外国人人材の受入れが進み、社会的にも大きく注目を集めている中、日本各地で看護・介護に携わる外国人が日本の医療や介護について意見を述べる機会として、令和元年 11 月 2 日に第 8 回スピーチコンテストを開催した。応募総数 44 名の中から選抜された 10 名が約 270 名の聴衆を前に東京芸術センター天空劇場で日頃の思いを流暢な日本語で発表し感動を呼んだ。コンテスト当日の様子はテレビニュース等で報道された。

(4) AOTS にほんご e-learning の国内外での普及

国内外の日本語学習者の学習支援に資するため、「ひらがなカタカナ」、「Basic Kanji」、「にほんごビギナー」、「ビジネスにほんご」の 4 種類のコースから成るインターネット教材「AOTS にほんご e-learning」の普及に努めた。販売代理店契約を結んでいるタイ同窓会の販売も含め、今年度の総販売実績数は 118 コースであった。

2. グローバル事業

AOTS が人材育成事業で育んだ AOTS 同窓会ネットワーク等と連携をし、日本企業と海外企業とをつなげる事業に取り組んだ。実績は以下の通りである。

(1) 情報配信事業

日本と海外の最新の企業情報、ビジネス情報及びAOTS総合研究所の活動情報等をホームページ(Global Interface Japan)やメールマガジンを通じて、国内外に広く情報発信した。

(2) ビジネス交流事業

①GHC海外インターンシッププログラム

増大する日本のグローバル人材育成ニーズに応えるため、日本企業に勤める若手／中堅社員を主に新興国のローカル企業や公的機関等にインターンとして派遣するプログラムを企画・実施した。今年度は9社から17名のインターンをインド、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナムの6カ国、17機関に派遣し、参加者の当該国におけるビジネス慣習、顧客ニーズ、市場等についての知識を深めたほか、人脈形成にも寄与した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1名の派遣が中止となったほか、8名が派遣期間を短縮して帰国した。

②AOTS大学生海外インターンシッププログラム

学生に海外で就労体験をさせることで国際人を育成したい大学の意向を汲み、GHC 海外インターンシッププログラムで培ったノウハウを活用し、学生が就職後グローバル人材として活躍するための基礎力を養うプログラムを開発・実施した。派遣期間を大学の長期休暇に合わせ、今年度はフィリピンとタイに1名ずつ計2名を派遣した。

③インド工科大学(IIT)との連携事業

インド工科大学(IIT)カラグプール校及びグワハティ校と人材育成分野や産学連携分野での協力に関する覚書を締結したことを受け、企業のPR行事や寄付講座によりIITの学生の日本企業への就職意欲を高め、就職に繋げるための取り組みの可能性について調査を行った。また、グワハティ校ではスズキ株式会社が同校の学生を対象に実施した教育プログラムに参画し、日本語授業と専門講義(一部)を担当したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止策としてインド全土で都市封鎖されたため、前半のみの実施に留まり、それ以降のプログラムは全て中止となった。

④製パン製菓機械業界向け海外現地視察

協同組合日本製パン製菓機械工業会（JBCM）の依頼に基づき、同工業会及びその会員企業を対象としたタイとのビジネス交流事業を企画・実施した。本事業では、タイの業界団体や食品関係企業の幹部との意見交換を行うなど交流を深めたほか、パン・菓子を中心とした食品メーカーの工場・店舗を見学や国際展示会も視察した。

(3)受託事業

①中海・宍道湖・大山圏域インド人材受入・企業連携推進事業

インド南部のケララ州から、日本の島根及び鳥取両県にまたがる中海・宍道湖・大山圏域（以下「圏域」）のIT企業への高度人材の就職を促し、日印企業間の業務提携等に繋げることを目的に、圏域の産官学関係者から構成される同事業実行委員会（事務局は松江市）によって行われたインド人大学生の来日インターンシップ、ケララ州での日本語教育の実施をアドバイザーとして支援したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、来日直前に来日インターンシップは中止となった。

(4)AOTS 同窓会との協力関係の強化

AOTS が研修、ニーズ調査、広報、海外インターンシップ、ビジネス交流等の事業を実施する際、現地パートナー機関として AOTS 同窓会の協力を得た。帰国研修生に対しては、Social Networking Service（SNS）を活用し、帰国研修生同士の円滑なコミュニケーションを促進することで、ネットワークの強化を図った。その他、次の取組みを行った。

①第10回同窓会代表者会議

AOTS60周年記念行事に合わせ第10回同窓会代表者会議を開催した（P. 25参照）。

②巡回セミナー

ザンビア同窓会、タンザニア同窓会からの要請に基づき、各同窓会が現地で主催するセミナー等に日本人講師を派遣した。

(5)海外展開サポートセンター事業

海外展開を目指す中堅・中小企業等への総合的な支援を担う経済産業省が実施する新輸出大国コンソーシアムのメンバー機関として、個別企業等からの海外展開及び人材育成に関する相談に対して必要な情報提供及びソリューションの提案等を行った。AOTS 事業の理解

と利用の促進を図るため、JETROをはじめとした公的機関、地域金融機関などの官民の支援機関との連携強化を目的とした情報共有、意見交換などを行った。中小企業等からの相談・依頼に基づき、各国同窓会と連携して現地ビジネスパートナーの紹介、販路開拓等の支援を行った。

V. 日・アセアン経済産業協力委員会(AMEICC)事務局関連事業

平成 9 年（1997 年）12 月の日 ASEAN 首脳会議の合意に基づき、平成 10 年（1998 年）11 月に日 ASEAN 経済大臣会合（AEM-METI）の下部組織の国際事業体として AMEICC 事務局が設立された。AEM-METI で示されたアセアン域内での具体的な経済・産業協力の方策を検討・実施する各種ワーキンググループ及び調査等 AMEICC 事務局業務を支援した。

また、平成 27 年度補正予算において経済産業省から AMEICC 事務局への拠出金を受けた『日 ASEAN 経済産業協力拠出金』に基づく支援事業」として、アセアン進出日系企業の協力による次の産業人材育成事業を実施した。

- （１）アセアンの現地大学等と日本企業との連携による、人材育成・確保支援を目的とした寄付講座開設事業
- （２）アセアンのインフラ政策担当者等を対象とする、アセアン諸国における質の高いインフラ整備の推進を目的としたインフラ招へい事業
- （３）日系企業若しくは AOTS が企画する、アセアン域内での研修への助成及び裾野人材育成を目的とした研修コースの実施（アセアン進出日系企業を通じた産業人材育成支援事業）

区分	実績
（１）寄付講座開設事業	①公募型講座 20 案件（7 カ国、延べ 26 大学）
	②協会直執行型講座 7 案件（4 カ国、延べ 9 大学）
（２）インフラ招へい事業	1 コース、8 人
（３）アセアン進出日系企業を通じた産業人材育成支援事業	①企業申込型 i. 専門家受入 58 案件、延べ 123 人 ii. 研修派遣 89 案件、延べ 453 人
	②協会企画型 20 コース、延べ 682 人

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、(1) 寄付講座開設事業では 14 案件で実施予定だった講義、セミナー、ジョブフェア等が中止、またはオンラインでの実施となった。(3) アセアン進出日系企業を通じた産業人材育成支援事業では、①企業申込型 ii. 研修派遣において 4 案件の実施が中止となった。②協会企画型では 1 コースの実施が中止となった。

さらに、アジア DX (デジタル・トランスフォーメーション) 等新規事業創造支援事業 (日 ASEAN 経済産業協力事業)、メガ FTA 推進のための日・ASEAN 産業協力事業、地域未来投資促進事業 (海外展開戦略等支援事業)、ASEAN 事業環境整備支援事業及び Japan-ASEAN Integration Fund (JAIF/日・ASEAN 統合基金) 助成金事業等に係る支援業務を行った。

VI. 融資事業

中小企業海外投資協力資金融資事業の既貸付金 (2 社 2 件) について、回収業務を次の通り実施した。

貸付金 (元本及び貸付利息) の償還回収	1,695 万円
令和元年度末の融資残高 (1 社 1 件)	750 万円

VII. AOTS 創立 60 周年記念事業

1. AOTS 創立 60 周年記念行事

創立 60 周年の大きな節目を迎え、記念行事として令和元年 7 月 31 日から 8 月 2 日の 3 日間、国際シンポジウムおよび記念式典・レセプションを開催し、併せて第 10 回同窓会代表者会議を開催した。

(1) 国際シンポジウム

令和元年 7 月 31 日イイノホールにて「これからの日本人と外国人の共創・共生のかたち」をテーマとして開催した。(参加者約 400 名)

シンポジウムのプログラム	
基調講演：「日本人と外国人の共創・共生 - 産業界の観点から」 日本機械工業連合会 会長 大宮英明氏 (三菱重工業株式会社 相談役、前会長)	
講	演：「アジア産業発展に向けたデンソーの海外製造人材育成の取り組み」 株式会社デンソー 執行職 山内豊氏
講	演：「中小企業だからこそできる、一人一人に寄り添った人材育成」 株式会社ヒロキ 代表取締役 権田浩幸氏
講	演：「Application of AOTS Learnings: In keeping up with the challenge of constant change in manufacturing」 Mr. Edilberto A. Gallor Senior Executive Vice President, RGC group of Companies, the Philippines
パネルディスカッション： 「共創・共生社会を生きる未来世代を育てる産業人材育成のあり方」 モデレーター：JICA 研究所 所長 大野泉氏 パネリスト：・株式会社デンソー 執行職 山内豊氏 ・株式会社ヒロキ 代表取締役 権田浩幸氏 ・Mr. Edilberto A. Gallor Senior Executive Vice President, RGC group of Companies, the Philippines ・株式会社島根情報処理センター Mr. Ermin Gerald D' Cruz (インド ケララ州出身)	

(2)式典

国際シンポジウムに続き、イイノホールにて創立60周年記念式典を開催した。関芳弘経済産業副大臣（当時）、原田義昭環境大臣（当時）、駐日アルゼンチン共和国特命全権大使アラン・ベロー閣下からの祝辞の後、協会事業に貢献頂いた関係各位への功労者表彰を行った。

(3)レセプション

第一ホテル東京にて創立 60 周年記念レセプションを開催した。経済産業省貿易経済協力局長保坂伸氏からの祝辞に続き、青山周平衆議院議員による乾杯、AOTS 同窓会を代表してバハ・ザグルール氏（エジプト同窓会長）が挨拶を行った。

2. 第10回AOTS同窓会代表者会議

創立 60 周年という還暦の年を迎えるにあたり、次世代に向けた AOTS と同窓会の協力のあり方をテーマとして、令和元年 8 月 1 日、2 日の 2 日間、第 10 回 AOTS 同窓会代表者会議を開催し、世界 41 か国・地域 65 同窓会より 272 名（同伴家族を除く）が参加した。

会議は、開会総会、分科会、地域連合会議及び閉会総会で構成された。開会総会では杉浦正健元法務大臣から祝辞をいただき、分科会では、「同窓会運営・活動の改善」、「同窓会間の協力関係強化」、「AOTS 既存事業における今後の協力強化」、「AOTS と同窓会による新たな共同事業」の 4 つのテーマ毎に分科会が開かれ、今後の AOTS と同窓会間の協力関係をどのように強化していくかについて、前例に捕らわれず活発な意見交換がなされ、一定の方向性が見出された。続いて地域連合会議では、各地域における同窓会間の連携や AOTS との今後の協力方向について具体的な議論がなされた。

最後に閉会総会にて「東京宣言 2019」が採択され、60 年にわたる AOTS の産業人材育成協力事業が世界の産業発展に果たした役割と多大な成果を改めて確認し、日本及び各国の政府、産業界、国民に対し深い敬意と心からの感謝が表明されるとともに、今後新しい時代の要請に応えながら、「共に生き、共に成長する」世界の実現に向けてさらに AOTS と同窓会が手を取り合って着実に事業を前進させることを約束した。

VIII. 管理業務

1. 理事会の開催

定時理事会 2 回、臨時理事会 2 回の理事会を開催し（みなし決議による理事会を含む）、それぞれ次の議案について審議し、これを決議した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、第 27 回理事会（定時）は対面による開催を取り止め、書面による決議を行った。

区 分	開催日及び場所	審議内容等
第 24 回 理事会（定時） （みなし決議）	令和元年 6 月 10 日 （理事会の決議があったものとみなされた日）	1) 決議事項 ①平成 30 年度決算及び事業報告について （公益目的支出計画実施報告を含む） ②第 12 回評議員会（定時評議員会）の開催について

第 25 回 理事会(臨時)	令和元年 6 月 25 日 東海大学校友会館	1) 決議事項 ①会長、理事長及び常勤役員の選定について ②代表理事及び業務執行理事の選定について 2) 報告事項 ①理事・監事の選任について ②評議員の選任について ③代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告について ④その他
第 26 回 理事会(臨時) (みなし決議)	令和 2 年 3 月 9 日 (理事会の決議があったものとみなされた日)	1) 決議事項 ①第 13 回評議員会(臨時評議員会)の開催について
第 27 回 理事会(定時) (みなし決議)	令和 2 年 3 月 30 日 (理事会の決議があったものとみなされた日)	1) 決議事項 ①会長及び常勤役員の選定について ②代表理事及び業務執行理事の選定について ③令和元年度(平成 31 年度)事業計画及び収支予算の変更の承認について ④令和 2 年度事業計画の承認について ⑤令和 2 年度収支予算の承認について ⑥協会規程の承認について 2) 報告事項 ①理事の選任について ②代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について ③評議員の選任について

2. 評議員会の開催

定時評議員会を 1 回および臨時評議員会を 1 回開催し、次の案件について審議した。
なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、第 13 回評議員会(臨時)は対面による開催を取り止め、書面による決議を行った。

区 分	開催日及び場所	審議内容等
第 12 回 評議員会 (定時)	令和元年 6 月 25 日 東海大学校友会館	1) 決議事項 ①平成 30 年度決算及び事業報告について (公益目的支出計画実施報告を含む) ②理事、監事の選任について (常勤役員候補の推薦を含む) ③評議員の選任について 2) 報告事項 ①その他

第 13 回 評議員会 (臨時)	令和 2 年 3 月 23 日 (評議員会の決議があったものとみなされた日)	1) 決議事項 ①評議員の選任について ②理事の選任について (常勤役員候補の推薦を含む) 2) 報告事項 ①令和元年度(平成 31 年度)事業計画及び 収支予算の変更案について
------------------------	---	---

3. 一般管理

協会事業全般の事務の見直しを行い、事業推進体制の改善及び管理コストの削減に努めるとともに、諸規程の整備を行った。

バンコク、ジャカルタ、ニューデリー及びヤンゴンの海外事務所は、日系企業等に対する広報活動、研修生派遣の相談、来日前の研修生に対する事前オリエンテーション、現地カウンターパートとの調整、海外研修の実施、専門家及びインターン生のフォローアップ等を行うとともに、研修及び専門家派遣のニーズを把握し効果的な案件を形成するため、同窓会や現地関係機関との情報交換・連携強化を図った。

また、海外におけるテロ等の事件により、日本人が巻き込まれるケースも発生していることから、海外各事務所において、マニュアル、緊急連絡網、防災備品の整備、地震等の災害発生時の安否確認等を危機管理の強化を図った。

令和元年度の会計監査を外部監査法人に依頼し実施した。

令和 2 年 3 月 31 日現在の在職常勤役職員総数は次の通りである。

常勤役員	5 名
職 員	125 名
合 計	130 名*

*その他、有期職員等 39 名

4. 研修センター運営管理

海外から来日した研修生が生活面で支障をきたさず、研修に集中できる環境を確保できるように、東京及び関西の各研修センターの運営を円滑に行い、また、東京研修センターで大規模な設備修繕を行う等、適切な維持管理に努めた。

2 研修センターの宿泊利用率は年間平均 57.8%であった。

5. 2センター体制への移行について

2センター体制への移行方針に基づき、中部研修センターの先着順随意契約による有償譲渡手続きを進め、有償譲渡先との契約を締結し、令和2年2月27日付で引き渡しを完了した。

IX. 関連機関との協力

- 協会事業の成果の海外伝播を図るため、一般社団法人日・タイ経済協力協会（JTECS）との協力関係を保持した。
- 開発途上国の産業人材育成支援をより広範かつ効果的に実施するため締結した相互協力に関する覚書に基づき、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）との間で情報交換を主とした協力関係を維持した。
- 開発途上国の研修機関、教育機関、業界団体等との協力関係を維持・強化した。
- 国内の公共機関、研修機関、教育機関、金融機関等との協力関係を維持・強化した。

X. WNF基金（同窓会交流基金）の運用と事業実施への協力

平成4年に開催された第3回 AOTS 同窓会代表者会議の決議に基づき設立された同窓会交流基金（平成10年に「WNF 基金」と改称）を運用するとともに、同窓会による WNF プログラム（受入研修プログラム5件、専門家招聘プログラム8件）の実施を支援した。

令和元年度 事業別 各国実績 ※1

研修種類 事業名 国（地域）	受入 研修 等 合計	受入研修												海外 研修 合計	海外研修					巡回 セミナー
		国庫補助事業	受託等事業							その他			国庫補助事業 （新興・市場開拓事業）		受託 （国際労働関係事業） （使用者団体関係事業）	その他				
			新興国・市場開拓事業 （新興国・市場開拓事業）	低炭素技術輸出促進事業	新興国・市場環境整備事業 （新興国・市場環境整備）	新興国・市場開拓支援 （インフラ海外展開支援）	（看護師・介護福祉士） （看護師・介護福祉士													

※1 研修については、国別の参加者人数、専門家派遣及びインターンについては、国別の派遣者数を記載。

事業名 国地域名	専門 家派遣 事業 合計	専門 家 派 遣					インターン その他
		国庫補助事業	受託	その他			
		(新興国・市場開拓事業) (研修・専門家派遣事業)	低炭素技術輸出促進事業	(新興国・市場開拓事業) (制度・事業環境整備)	新興国・市場開拓事業 (インフラ海外展開支援)	アセアン進出企業申込型 AM E I C C	
		*1	*2	*3	*4	*10	
ア ジ ア	414	29	16	243	3	123	19
バングラデシュ							
ブータン							
ブルネイ							
カンボジア	56	2		3		51	
中国	3		3				
台湾							
インド	29		1	25	3		4
インドネシア	38	3	3	25		7	
カザフスタン							
韓国							
ラオス	8			1		7	
マレーシア	9			4		5	2
モンゴル	5			5			
ミャンマー	78			40		38	3
ネパール							
パキスタン							
フィリピン	21	2	2	8		9	2
シンガポール							
スリランカ							
タイ	122	9	3	104		6	5
ウズベキスタン							
ベトナム	45	13	4	28			3
中 東	0	0	0	0	0	0	0
イラン							
クウェート							
サウジアラビア							
ア フ リ カ	6	0	0	6	0	0	0
ブルキナ・ファソ							
カメルーン							
コートジボワール							
エジプト							
ガーナ							
ケニア							
ギニア							
マリ							
モーリシャス							
ナミビア							
ニジェール							
ナイジェリア							
ルワンダ							
セネガル							
南アフリカ	6			6			
スーダン							
タンザニア							
ウガンダ							
ザンビア							
ジンバブエ							
中 南 米	16	4	0	12	0	0	0
アルゼンチン							
ボリビア							
ブラジル	12			12			
チリ							
コスタリカ							
ドミニカ共和国							
エクアドル							
メキシコ	4	4					
パラグアイ							
ペルー							
ウルグアイ							
ベネズエラ							
大 洋 州	0	0	0	0	0	0	0
オーストラリア							
フィジー							
ヨーロッパ	0	0	0	0	0	0	0
ベルギー							
ジョージア							
ドイツ							
ハンガリー							
イタリア							
コソボ							
北マケドニア							
オランダ							
ルーマニア							
セルビア							
スロバキア							
トルコ							
北 米	0	0	0	0	0	0	0
アメリカ							
総 計	436	33	16	261	3	123	19

*1	*2	*3	*4	*5	*6	*7	*8	*9	*10
新興国・市場開拓事業 (研修・専門家派遣事業)	低炭素技術輸出促進事業	新興国・市場開拓事業 (制度・事業環境整備)	新興国・市場開拓事業 (インフラ海外展開支援)	新興国・市場開拓事業 (インフラ海外展開支援)	インフラ招へい事業 (看護師・介護福祉士)	インフラ招へい事業 (看護師・介護福祉士)	アセアン進出企業申込型 AM E I C C	アセアン進出企業申込型 AM E I C C	アセアン進出企業申込型 AM E I C C
技術協力活用型・新興国市場開拓事業(研修・専門家派遣事業)	低炭素技術輸出促進事業(低炭素技術輸出促進人材育成支援事業)	技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)	技術協力活用型・新興国市場開拓事業(インフラ海外展開支援)	看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業(日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入研修事業)	経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修	平成27年度補正予算「日ASEAN経済産業協力拠出金」に基づく支援事業 インフラ招へい事業	平成27年度補正予算「日ASEAN経済産業協力拠出金」に基づく支援事業 アセアン進出日系企業を通じた産業人材育成支援事業 企業申込型 研修派遣	平成27年度補正予算「日ASEAN経済産業協力拠出金」に基づく支援事業 アセアン進出日系企業を通じた産業人材育成支援事業 協会企画型 専門家受入	平成27年度補正予算「日ASEAN経済産業協力拠出金」に基づく支援事業 アセアン進出日系企業を通じた産業人材育成支援事業 企業申込型

評議員一覧

協会役職名	氏名	役職名
評議員	射場 本 忠 彦	東京電機大学 学長
	岩 城 宏 斗 司	一般社団法人日本貿易会 常務理事
	竹 内 正 興	一般財団法人国際開発センター 理事長
	柘 植 綾 夫	公益社団法人日本工学会 顧問
	土 屋 光 由	一般社団法人日本機械工業連合会 常務理事
	中 澤 善 美	全国中小企業団体中央会 常務理事
	林 康 夫	独立行政法人日本貿易振興機構 顧問
	矢 野 義 博	一般社団法人日本自動車工業会 理事・事務局長

理事・監事一覧

協会役職名	氏名	役職名
会 長（非常勤）	大 宮 英 明	三菱重工業株式会社 相談役
理 事 長（常 勤）	栗 山 信 也	
専務理事（常 勤）	立 石 譲 二	
専務理事（常 勤）	川 上 哲 司	
理 事（常 勤）	市 川 健 史	
理 事（常 勤）	山 口 千 恵 子	
理 事（非常勤）	大 石 泰 久	クリエイティブテクノロジー株式会社 統括執行役員
	大 川 幸 弘	公益財団法人日本生産性本部 常務理事
	大 野 泉	独立行政法人国際協力機構 JICA研究所 研究所長
	佐々木 伸 彦	独立行政法人日本貿易振興機構 理事長
	石 戸 利 典	株式会社 IHI エグゼクティブ・フェロー
	谷 口 滋 樹	東レ株式会社 取締役
	綱 川 智	株式会社東芝 取締役 代表執行役社長COO
	柘 原 克 彦	日本商工会議所 理事・事務局長
	中 畑 英 信	株式会社日立製作所 代表執行役 執行役専務
	長 尾 尚 人	一般社団法人電子情報技術産業協会 代表理事 専務理事
	福 山 穰	一般社団法人中部産業連盟 人材サービス事業部長 理事 主幹コンサルタント
	牟 田 博 光	東京工業大学 名誉教授
監 事（非常勤）	畝 井 俊 樹	公認会計士 税理士
	村 井 振 一	独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事

（令和2年3月31日現在・50音順・敬称略）